

（目的）

第1条 東北医科薬科大学病院長選考規程（以下「規程」という。）第15条の規定に基づき、規程を実施するために、この細則を定める。

（選考会議設置の報告）

第2条 規程第5条の規定に基づき東北医科薬科大学病院長候補者選考会議（以下「選考会議」という。）が設置された時は、学長又は学部長は、教授会及び大学運営会議、並びに理事会へ報告を行う。

（病院長選考基準の策定）

第3条 規程第10条第2項の規定に基づき策定する病院長選考基準は、規程第2条第1項に規定する資格、資質及び能力等に基づき、評価項目及びその評価基準を具体的に定めるものとする。

（選考開始の公示）

第4条 規程第10条第1項に基づき病院長候補者の選考を開始するときは、選考日程等を東北医科薬科大学（以下「本学」という。）のウェブサイト等において公表するものとする。

（候補者の推薦）

第5条 規程第10条第3項の規定に基づき病院長候補者を推薦できる者（以下「推薦人」という。）は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 本学医学部に所属する教授
- (2) その他理事長又は学長が特に認めた者

2 推荐人は、選考開始の期日までに、別紙様式第1号の推薦書を選考会議に提出するものとする。

3 推荐人が一度の選考において推薦できる病院長候補者の人数は、1人とする。

4 病院長候補者に推薦された者（以下「被推薦者」という。）は、2人以上の推薦人から推薦されなければ病院長候補者になることができない。

（選考に係る提出書類）

第6条 規程第10条第5項に基づき被推薦者が提出する立候補届出書、略歴書及び所信表明書は、次の各号に掲げる様式によるものとする。

- (1) 立候補届出書 別紙様式第2号
- (2) 略歴書 別紙様式第3号
- (3) 所信表明書 別紙様式第4号

（選考手順）

第7条 規程第10条第6項が規定する病院長候補者1人の選定は、次の各号に掲げる選考により行う。

- (1) 一次選考 第5条第2項に規定する推薦書、並びに前条に規定する立候補届出書、略歴書及び所信表明書による書類審査
- (2) 二次選考 面接審査

2 前項各号が規定する選考は、第3条に規定する病院長選考基準に基づいて行う。

3 病院長候補者1人は、二次選考の面接審査の後に、選考会議の委員による投票により決定する。

4 前項の投票においては、有効投票数の3分の2以上の投票を得た者を当選者とする。

（事務）

第8条 この細則に関する事務は、企画部企画課において処理する。

（改廃）

第9条 この細則の改廃は、理事会が行う。

附 則

この細則は、令和5年4月1日から施行する。

東北医科薬科大学病院長候補者推薦書

年 月 日

東北医科薬科大学病院長候補者選考会議
委員長〔氏名〕殿

下記の者を東北医科薬科大学病院長候補者として推薦いたします。

記

(1) 病院長候補者の現職名又は最終職名・役職・氏名

現職名 _____

氏名 _____

(2) 推薦理由



(3) 推薦者

現職名

氏名

印

以上

東北医科大学病院長立候補届出書

年 月 日

東北医科大学病院長候補者選考会議
委員長 [氏 名] 殿

現職名

氏 名 印

東北医科大学病院長選考細則第6条に基づき、東北医科大学病院長候補者として立候補したく、届出いたします。

東北医科薬科大学病院長候補者略歴書

(作成日： 年 月 日)

フリガナ 氏 名			
生年月日	年	月	日 (歳)
現 住 所	〒 一		
連 絡 先	TEL e-mail		
現 職 名			
免 許	(第 号) (第 号) (第 号)		
学 位	博士	年 月	大学)
学 歴 (高校卒業以降)			
職 歴			
賞 罰			

病院長候補者氏名

(医療安全管理業務の経験)

(病院の管理運営・組織管理に関する経験)

(教育・研究・診察に関する業績)

(その他特筆すべき事項)

東北医科大学病院長候補者所信表明書

(作成日： 年 月 日)

フリガナ 氏名	
現職名（又は最終職名）	
(本院の運営に関する所信)	

(注) ※ 東北医科大学病院長選考規程を踏まえて作成して下さい。
※ 書ききれない場合は適宜な用紙を使用して下さい。